



# 資源物



## 充電式小型家電

透明・半透明袋に入れて出してください。※燃えるごみ専用の松阪市指定ごみ袋では出せません。

※令和3年4月から資源物の日に回収します。

※対象になるものは、充電して使用する電化製品です。

※ノートパソコン、スマートフォン、電子手帳など記憶媒体が含まれるような製品は小型家電リサイクルボックスに入れてください。(P.16参照)

例)



電動歯ブラシ



電気カミソリ



モバイルバッテリー



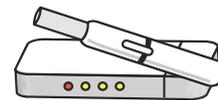
充電式掃除機



電動工具



コードレス電話機



電子タバコ

近年、繰り返し充電ができるリチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどをプラスチックごみや燃えないごみなどに混入して出したことが原因で、パッカー車や清掃施設で火事が起こっています。正しく分別を行うことは、このような事故を減らすことにもつながります。

リチウムイオン電池を含む小型充電式電池にはこのマークがついています。

### リサイクルマーク



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池



(出典：日本容器包装リサイクル協会)